初生小のきまり

令和６年度

<服装・持ち物>

１　「活動しやすいこと」「安全であること」を意識した服装と髪型にします。
（安全、衛生上、髪の毛は、肩にかかったらしばるように心掛けます。前髪が目に入らないようにします。）

２　外で着る防寒着は、学校の中で着続けないようにします。

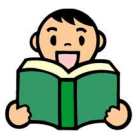

３　服の前側のチャックやボタンは閉めます。（ひっかからないようにする安全のため）

４　ランドセル横や筆箱に物をつけません。（こわれたり、けがをしたり、なくしたりしないため。防犯用のブザーや笛はのぞく。）

５　机のフックには、何もかけません。（水筒は除く）

６　学習に必要のないものは、学校に持ってきません。（「学習のきまり」参考。）

<登下校>

６　あごひもをしっかりしめてヘルメットをかぶり、家の人と決めた道を通って安全に登下校します。
（熱中症の心配な期間や寒い期間は、家庭の判断で帽子にしてもかまいません。）

７　７：４０～７：５５の間に登校します(８：００から学校生活を送ることができるように準備します)。

<校内生活>

８　いじめは絶対にせず、友達を大切にします。

９　自分から、気持ちのよい挨拶をします。

10　身の回りの整理整頓をし、ものを大切に扱います。

11　5分前行動を心がけ、1分前黙想を守ります。

12　ふわふわ言葉を使います。(「さん」をつけて呼びます。)(人を傷つける言葉は言いません。)

13　廊下や階段では、静かに右側を歩き、お互いの安全を守ります。

14　校内では、左胸に名札をつけます。

15　特別教室、体育館、器具庫、教材室、準備室、プールなどには、先生と一緒に入ります。

16　学習のきまり、給食のきまり、清掃のきまりを守ります。

<遊び>

17　決められた場所で遊びます。
（体育館ピロティ・プールの北側・校舎北側駐車場・体育器具庫や体育館の裏側では遊びません)。

18　希望の丘、校舎の前の砂利道、ふれあい広場では、走ったり、ボール遊びをしたりしません。

19　昼休みや休み時間には、サッカーや野球、ソフトボール、キックベースなどはしません。
それ以外のボール遊びは、運動場の南側でします。(南側が空いていない場合は、北側を使用。)

<校外生活>

20　放課後、忘れ物を取りに来たときは、職員室に寄り、先生と一緒に教室へ取りに行きます。

21　放課後、学校に遊びに来たときは、マナーを守って遊びます。(門は、１６：１５にしまります。)

22　外出するときは、必ず家の人に行く場所や帰る時刻などを伝えて出かけます。帰る時刻は、必ず家の人と約束した時刻を守ります。遅くても、暗くなる前には家につくように帰ります。

23　自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶり、交通ルールを守ります。家の人と話し合って、安全を考えて乗ってよい場所を決めます。自転車は、校内では乗りません。体育館北側にきれいに並べてとめます。

24　放課後、自分で出したごみは、必ず持ち帰ります。(体育館ピロティは、飲食禁止。)

25　ゲーム、カードなどの物やお金の貸し借り、あげたりもらったりすることをしません。

26　家の人の許可なく、子供だけで校区外に行きません。

27　持ち主の許可なく、人の敷地に入ったり、人の家の物にさわったりしません。

28　ゲームコーナーには、子供だけで入りません。大人と一緒に入ります。

※「初生小のきまり」は、学校の実態や学校評価での児童･保護者の意見を参考に毎年、年度末に教職員全体で見直しを検討します。